

## 平成24年度第2回大和市消防運営審議会議事録

開催日時：平成25年2月25日（月）午後2時00分から

開催場所：消防本部3階講堂（傍聴希望者なし）

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 消防長あいさつ

### 4. 議題

#### （1）救急事業対策検討報告書について（諮問）

##### ・委員質疑

救急車を増車する必要性は理解できるが現場到着の遅延については消防の対応だけではなく違法駐車、道路状況の悪さなどその他の要因も考えられるため各種関係機関との協力体制など更に考えていく必要があると思われるが。

##### ・回答（救急救命課長）

関係機関との協力については以前から行っている。市内二次医療機関との連携や県の施策として脳卒中、心筋梗塞については輪番病院を設定する等速やかに患者が搬送できる体制を以前よりも強化している。駐車違反等の対応については大和警察への協力体制もとっている。

##### ・回答（消防長）

実質的には区域外出動の増加が大きな原因と考える。昨年度は車両動態位置管理システムを更新し、直近にいる車両を現場に向けるなどより早い初動体制にも力を入れているが高齢化のスピードはより増しており、2年、3年後を見据えた対応として考えていただきたい。

##### ・委員質疑

自動車の運転手のモラル低下等は考えられないのか。

##### ・回答（救急救命課長）

うまく状況や位置を説明できない等通報者の要因、指令を発してから出動までの要因、距離、道路事情等の要因が複合して到着までの時間を形成している。

##### ・回答（消防長）

確かにそのような要因もあると思われるが大和のみならず全国的にも遅延している状況を見ると、やはり出動件数の増加に伴うものが主であると考えます。

##### ・委員質疑

軽症者でも呼んでいるのか

##### ・回答（消防長）

概ね半分は軽症者である。これまでパンフレット配付や広報活動を継続しているが、過度にPRしすぎると救急要請が必要な方も要請しなくなるような状況も想定されるため、あくまで利用者のモラルを高めていく対応をとっています。

- ・委員質疑

現状の救急車配置状況と増車した場合の配置予定について聞きたい

- ・回答（救急救命課長）

現時点では本署にもう一台配置していく予定です。

- ・回答（消防長）

南北分署、西、柳橋出張所、本署に配備している。なるべく線路を通らず到着できるような配備をしている。市内を網羅することを考え、本署に増車する予定である。

- ・委員質疑

救急キットの活用がもう少しされていると思っていたが

- ・回答（救急救命課長）

家族など関係者からの聞き取りができないなかで、有効に活用された事案が19件という数字は決して活用できていないものではないと認識しています。更に配付の促進のため、ご協力をお願いします。

- ・委員意見

高齢者の増加は明らかであり、市民の生命を守るという使命を考えれば、救急車の増車及び救急隊の増強を望みます。

- ・審議会決定

「適正なものとする」と全会一致で審議終了。答申書については今回の審議を基に作成、市長へ後日答申することを了承した。

## 5. その他

### (1) 平成24年度消防行政の基本方針及び主要事業の実施について

- ・消防総務課長説明

### (2) 平成24年（1月～12月）における大和市の災害概要について

- ・管理課長説明

### (3) 柳橋出張所増改築設計概要について

- ・警防課長説明

### (4) 初期消火用資機材整備事業について

- ・管理課長説明

- ・委員意見

1月の訓練では女性でも使用できることがわかり大変よかった。非常にいい事業だと思いました。

- ・委員質疑

配付に関して連合の自主防災会を外した理由を教えてください。

- ・回答（警防課長）

個々の自主防災会に配付することで市内を網羅できると考えました。

- ・委員質疑

消防団員にも使用方法を教授していただき団員の指導の下訓練していけるようできないか。

- ・回答（警防課長）

消防団の訓練にも新年度から取り入れ、指導方法についても教えていく予定です。

- ・委員質疑

配置場所について聞きたい。

- ・回答（管理課長）

自主防災会の防災倉庫に保管することを考えているが個々に相談の上決めていく予定です。

(5) 地震体験車（起震車）稼働状況について

- ・管理課長説明

(6) その他

- ・消防長

今後要援護者への対応について消防として何をすべきか審議していただきますようお願いいたします。

スタンドパイプ消火資機材について、消火栓を使用することから、飲料水に異物が入ることなど無いように注意して消防職団員立会いのもと訓練を行わなければならない。訓練方法等についても今後審議していただきますようお願いいたします。

6. 閉会